

平成 29 年度テーマ展

新収蔵品展

平成 26 年度～29 年度

あわら市郷土歴史資料館

あわら市は、広大な農地を擁し、また北陸道と竹田川が交差する、農業・商業ともに盛んな地域です。そのため、古くから数々の文献が往時のあわらの様子を伝えています。

さて、当館では平成 26 年から多くの人びとに、あわらの歴史を物語る資料を寄贈していただきました。御寄贈・御寄託いただいた諸資料は、あわらの歴史とともに歩んできた「宝」といえるでしょう。

そこで今回、これら資料を「新収蔵品展・平成 26 年度～29 年度」と銘打って展示します。それら資料から、あわらの歩みを体感していただけたら幸いです。

・四季農耕図屏風（秋）（平成 27 年度寄託）

本屏風は、源平合戦に敗れて越前に落ち延びてきた平経盛が、鮎川という土地に住み着き、農耕のすべを学ぶため、京都より絵師を呼び寄せて描かせたと伝えられるものです。もともと春秋一雙のものでしたが、江戸時代にその子孫が分け合ったとされ、秋がこちらに伝世しました。



写真 1 屏風の裏に書かれた由来

・十六間筋兜（平成 29 年度寄託）

本兜は、16 枚の鉄片をつないで一つの兜鉢に仕上げられています。そのつなぎ目が筋になっており、16 本あることから、「十六間筋兜」と呼んでいます。筋兜は黒漆塗りのものが多いですが、この兜は錆地です。これにより兜鉢の制作年代が古いと考えられます。

兜鉢内部には「光定」の銘が見られ、奈良の甲冑師集団春田派に属した光定作の兜ではないかと考えられます。



写真 2 十六間筋兜

・甲冑（平成 29 年度寄託）

当甲冑は、胴・兜・面頬・籠手・佩楯・臙当の一式が揃っています。兜は鉄板数片を半球状に組み合わせたもので量産に適しかつ堅牢で、戦国争乱が激化した安土・桃山時代に

流行しました。当世具足とうせいぐそくと呼ばれるもので、胴は二枚の鉄板から成り立っており、全体的に糸で威さずひょう鉾などで構成されています。鉄板には漆が塗り固められており、6間の草摺くさすりが認められます。

籠手は、全体に鎖が配され、重量はありますがその分堅固なものとなっています。

臍当の裏地が失われていますが、余すところなく鉄板が配され、戦闘に実用的なものといえるでしょう。



写真3 櫃蓋の裏面に記された「入日記」

さて、これらの鎧が収められていた櫃蓋ひつふたの裏面に、「寛文六年（1666）七月吉日おきつげ」の奥付を持つ「入日記」と題した目録が記されています。その記述とこの鎧一式は一致しており、鎧の年代は寛文6年までは確実にさかのぼることができます。

・唐箕とうみ（平成27年度寄贈）

北潟より寄贈された唐箕です。唐箕は、穀物を脱穀した後、風力を利用して穀物の実や塵芥じんがい、その他余分な混ざり物とを振り分ける選別機です。中国から伝来し、元禄時代ごろから普及し、それまでの箕よりも作業能率がよく、農家の労働負担を軽減するので長く利用されてきました。この唐箕は、寄贈者への聞き取りによると、昭和28年頃から使用されていたといい、長い間、農家には必須の道具でした。

現在でも唐箕は、脱穀機だつこくき・コンバイン・もみすり機などの選別部にも組み込まれ、重要な働きをしています。

・天爵大神てんしやくだいじん関係資料（天爵大神の写真・幟旗・牡丹紋木杯）（平成27年度寄託）

天爵大神みずたにただあつこと水谷忠厚はもと尾張藩士で、福井県内各地の道路改修に後半生をささげた人物です。

展示の写真は、天爵大神その人の写真ですが、白装束に身を固め、自身の前に香を置いている姿はまさに「神」そのものです。

写真に写っている「天爵大神」の旗が、今回展示しているもので、初代福井県知事石黒務いしくろつとむの揮毫によるものです。天爵大神は、こうした著名人の直筆の幟旗のぼりはたを現場に掲げ、工事の士気を高めたといえます。

展示の木杯は、東本願寺21代巖如上人が天爵大神に与えたものと伝えられています。木

杯には文書がセットになっていたとおもわれますが、現在失われてしまいました。今回展示の文書は、天爵大神がこの木杯を寄贈した時に記したものです。

・越前赤瓦（平成 28 年度寄贈）

滝や柿原を中心とした地区は、良質な粘土が採れ、瓦作りが盛んな土地でした。江戸時代に作られた瓦は赤茶色をしていたので、越前赤瓦と呼ばれています。鬼瓦のひとつは、三国のお寺から寄贈を受けたもので、「越前柿原村瓦工 河瀬甚右エ門」と銘が彫られています。河瀬家は柿原村の瓦工の有力な家で、江戸時代、河瀬甚右エ門が美濃の瓦職人を受け入れ製造を始めたとされています。その河瀬家から寄贈された鬼瓦は、縦約 100 cm×幅約 100 cm の勇壮なものです。

明治時代以降、滝地区が区の生産を増やし、滝瓦として、遠く北海道にまで送られました。大正時代には注文の増加に伴い、原料の購入や瓦の販売を共同化する必要が出て、製瓦組合を設けました。いかに滝瓦が上質な瓦であったかが窺い知れます。



写真 4 瓦に彫られた銘

・桶（平成 29 年度寄贈）

製塩の過程で使われていた桶です。寄贈を受けた波松地区は製塩がさかんでした。「波松ノ海浜アツテ多ク塩ヲ焼カシム、其味甘美ニシテ他邦ニ超ユ」（『丸岡領地形勝之事』『国乗遺聞』文政 8 年完成）と記されています。

これらの桶は、戦後に使用されたものです。塩田用具に属するもので、海水の汲み上げに使った引桶、撒潮の際使用された打桶だと思われます。

・棒秤（平成 27 年度寄贈）

物の重さをはかる道具です。秤には天秤・台秤などがありますが、今回展示しているのは、竿秤さおばかりの一種です。

・錘おもり（平成 27 年度寄贈）

物を押さえつけたり、水などに沈めたりするために重量を加えるために使用されました。石製と鉄製の二種類があり、寸法は石製錘が高 27 cm、鉄製錘が高 14 cm×廻 26 cmです。

・徳利（平成 27 年度寄贈）

細長く、口が狭い形をしています。酒などを入れる容器として使用されました。本品は陶器ですが、ほかにもガラス製・金属製などの徳利がありました。本品の特徴は何と言っても「金津」と文字が表記されていることです。金津には古くから宿場町が形成されており、そこで使われていたと思われます。



写真 5 徳利

・合併申請書・町村合併事項・金津町^{じょうりい}条例類集（平成 29 年度寄贈）

昭和 29 年 10 月 1 日をもって、吉崎村・細呂木村・坪江村・伊井村・金津町を廃して、合併し、新たに金津町を置くという申請書です。合併により、「規模の合理化を図り、財政の強化確立によって産業の振興と経済の発展を図り、地方自治の本旨に則り住民の福利を積極的に増進しもって将来の発展を期さんとするものである」と理由書に述べられています。

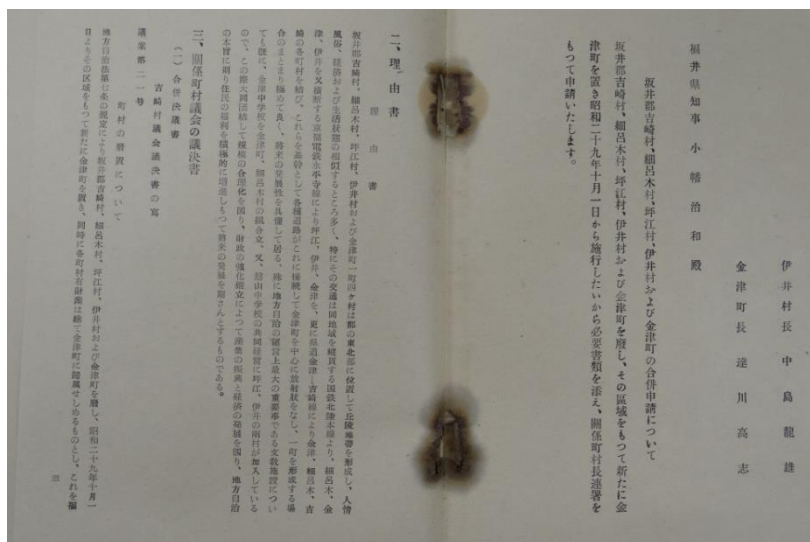


写真 6 理由書（部分）

また、町村合併にあたり、各町村の協定・了解事項が、町村合併事項に記されています。協定事項には、選挙区の設置・選挙区における議員の定数についてなどが盛り込まれています。

合併し、新たにスタートした金津町は、条例・規則を制定しました。それを記したのが金津町条例（規則・規定）類集です。専決・条例・規則の三つにより構成されています。

あわらし郷土歴史資料館

新収藏品展 平成 26 年度～29 年度

会 期：1 月 16 日（火）～5 月 20 日（日）

開館時間：9：30～18：00

お問い合わせ：0776 - 73 - 5158

（最終入館は 17：30）

e-mail maibun@city.awara.lg.jp

休 館 日：毎週月曜日、第四木曜日

住所：あわらし春宮二丁目 14 番 1 号

（その日が祝日の場合はその翌日）

「金津本陣 IKOSSA」2 階